

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：長崎県
農業委員会名：五島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1460.0	3330.0				4790.0
経営耕地面積	1125.0	1947.9	1394.1	18.6	535.2	-
遊休農地面積	128.6	241.8	231.8	9.8	0.2	370.4
農地台帳面積	2039.4	5801.4	5581.9	215.5	4.0	7840.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,268
自給的農家数	418
販売農家数	847
主業農家数	247
準主業農家数	96
副業的農家数	504

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,016
女性	345
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	255
基本構想水準到達者	24
認定新規就農者	26
農業参入法人	29
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,790.0ha	2,299.7 ha	48.01%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、利用集積が減少する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,381.7 ha	2,484.8 ha	127.9 ha	104.33%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	後継者及び新規就農者の掘り起こしを進めるため、年間を通して情報収集・発信に努める。
活動実績	・7月から10月に利用状況調査、12月から1月に意向調査を行い、新規の農地所有適格法人、規模拡大を図る認定農業者等に働きかけを行い、また農地中間管理事業による利用集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の実績から勘案し適当である。
活動に対する評価	農地所有適格法人、認定農業者等の規模拡大に伴うもので、農業委員の活動及び農地中間管理事業も集積に寄与しており、活動を継続することが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	8 経営体	8 経営体	23 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	5.6 ha	5.7 ha	25.1 ha
課題	農業後継者不足が深刻化している中で、新たな新規就農者の確保が必要。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
6 経営体	5 経営体	83.3%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.0 ha	3.1 ha	103.3%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	後継者及び新規就農者の掘り起こしを進めるため、年間を通して情報収集・発信に努める。
活動実績	意欲ある農業者等の情報収集に努め、新規就農手順や利用権設定方法等の説明を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の実績から勘案し適当である。
活動に対する評価	新規就農者等が目標以上に農業参入できており、今後も活動を継続することが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,800.0 ha	遊休農地面積(B) 370.4 ha	割合(B/A×100) 7.71%
課 題	利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への働きかけが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 76 ha	解消実績② 125.0 ha	達成状況(②/①×100) 164.47%
----------------	-------------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況 調査	41 人	7月～9月	9～10月	
	調査方法	農業委員が地区の耕作状況を一筆ごとに現地確認し、分類しながら把握する。			
	農地の利用意向 調査	調査実施時期:10月～11月 調査結果取りまとめ時期 11月～1月			
	その他の活動				
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 40 人	調査実施時期 7月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月	
		調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
	農地の利用意向 調査	第32条第1項第1号 調査数: 2,186 筆 調査面積: 215.8 ha	第32条第1項第2号 調査数: 0 筆 調査面積: 0 ha	第33条 調査数: 0 筆 調査面積: 0 ha	
	その他の活動	農業委員自らが、遊休農地の解消に取り組んだ。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の実績から勘案し適当である。
活動に対する評価	今後も円滑な利用状況調査を行うとともに、遊休農地の有効利用が図られるよう、担い手や農地所有適格法人に対する働きかけが重要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,800.0ha	1.2ha
課 題	違反転用の発見について、継続した監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6 ha	0.6 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月から10月の農地利用状況調査時に併せた農地パトロールの実施。 現確認分のは正へ向けて、随時聞き取りなどを行う。 広報誌での周知を行う。
活動実績	委員の日常活動時、地区協議会時、農地利用状況調査時に監視活動を行い、特段の注意を払った。
活動に対する評価	監視活動及びは正指導を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:32件、うち許可32件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	①事務局審査(申請書類の確認、農地基本台帳等との照会)。 ②地区協議会予備審議(現地調査、必要に応じて申請者へのヒアリング)					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	関係条文を説明し、申請毎に申請内容、地区協議会での予備審議結果を説明し審議している。					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		5件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数					
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	12日		
	是正措置	-					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 69件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	①事務局審査(申請書の確認、農地基本台帳等の照会) ②地区協議会予備審議(現地調査、必要に応じて申請者へのヒアリング)			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	農地法第4、5条の条文及び農地転用許可基準を説明し、申請毎に申請内容を事務局で説明。 地区協議会での予備審議結果を地区協議会長が報告。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	26 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	8 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	5 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	必要に応じ許可の取り消しや過料の請求を行う
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	715 件 公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法:ホームページ及び農業委員会事務局に備え付けている。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	3,046 件 取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:全国農業会議所のホームページ掲載。	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,768.6 ha
		データ更新:	随時
		公表:	農地ナビにより公表
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none">・担い手農家等の育成について・農地基盤整備事業の推進と維持管理対策について・有害鳥獣対策について・農地中間管理事業の推進について・農畜産物の輸送コスト助成及び販路拡大について・農業の繁忙期等における人材確保について <p>〈対処内容〉</p> <p>意見交換会を開催し、事務局で取り纏め、総会で議決後、市長へ意見書の提出</p>
----------------	--

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>なし</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>なし</p>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した 意見の概要	提出先 : 市長 意見の概要 ①担い手農家等の育成について ②農地基盤整備事業の推進と維持管理対策について ③有害鳥獣対策について ④農地中間管理事業の推進について ⑤農畜産物の輸送コスト助成及び販路拡大について
--------------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

他の方法で公表している

--